

様式第 4 号（第 5 条関係）

子育て世帯等生活応援給付金申請書（妊婦用）

年 月 日

南あわじ市長 様

南あわじ市子育て世帯等生活応援給付金支給事業実施要綱第 5 条の規定により、次のとおり給付金の支給を申請します。

1 申請者

ふ り が な 氏 名	生 年 月 日	申請者の現住所（住民票所在地）
	年 月 日	電 話 （ ）
		申請者の住所（令和 7 年 1 月 31 日時点の住民票所在地） ※現住所と同じ場合は記入不要

2 母子健康手帳交付状況等

母 子 手 帳 交 付 日	年 月 日	第 子 目
出 産 予 定 日	年 月 日	妊 娠 週
令和 7 年 1 月 31 日までに流産等した場合		
事 由 発 生 日	年 月 日	理 由

3 受取方法

給付金の支給を申請する方は下記に記載の上、届け出をお願いします。又は振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

受取口座記入欄

金 融 機 関	銀行 金庫 組合 農協	口 座	フリガナ						
			名 義 人 氏 名						
	種 類		口 座 番 号						
	1 普通 2 当座 3 その他 ()								

※ 申請者本人名義の口座をご指定ください。

※ 窓口での現金支給を希望します。 ☐ （左のチェック欄への記入をお願いします。）

（口座開設が出来ない場合等に関りチェック欄に☑の記入の上、理由の記載をお願いします。）

口座振込できない理由	
------------	--

【誓約・同意事項】

- (1)申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (2)子育て世帯等生活応援給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が住民基本台帳等の公簿等を閲覧することや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3)公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4)この申請書は、市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5)市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市は当該申請が取り下げられたものとみなします。

振込先金融機開口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）
が分かる通帳やキャッシュカードの写し

母子健康手帳の写し
氏名、発行日、出産予定日が分かるところ

南あわじ市市民福祉部
子育てゆめるん課
TEL 0799-43-5219